

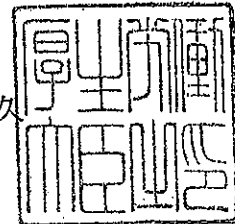
厚生労働省発医政0925第2号

平成26年9月25日

厚生科学審議会会長

永井 良三 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久



諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項第1号イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成25年厚生労働省告示第317号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成26年8月22日に独立行政法人国立国際医療研究センター 総長から提出された「自己骨髄由来培養間葉系細胞移植による末梢動脈疾患に対する血管新生治療」計画

厚 科 審 第 3 1 号

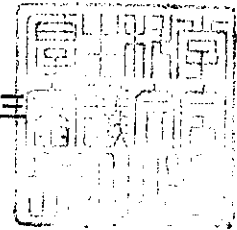
平成26年10月3日

科学技術部会部会長

永 井 良 三 殿

厚生科学審議会会長

永 井 良 三



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成26年9月25日付け厚生労働省発医政0925第2号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。